

# なみえ 議会だより

2019.5.1  
No. 163

なみえ創成小学校  
なみえ創成中学校  
校歌

作詩 和合 亮一  
作曲 信長 貴富

一

空と海が  
あおくめざめて  
星はやさしく  
雲を追いかけて  
はじめのかなた  
光をはこぶ  
風にあこがれ  
夜明けの道で  
知る 学ぶ  
想う 愛する  
歌う 笑う  
駆ける はばたく  
季節はぼくに  
きみは未来に  
声はいのちに  
鳥はこころに  
虹をかけた  
なみえの朝だ  
創成のとき

二

空は海に  
あおくささやき  
星はほほえむ  
雲にたずねて  
新しい樹に  
しずかなこずえ  
風とうたおう  
しらべはるかに  
のぼる かがやく  
えがく やまなみ  
つづく しんじる  
あるく そらざわ  
手と手をつなぎ  
ぼくら きずなに  
たねは 大地に  
夢は ゆくえに  
虹をかけた  
なみえの朝だ  
創成のとき  
空よ 海よ  
風よ 銀河よ  
はじめの 光を  
胸に 生きる  
高瀬 請戸  
川は 明日へ  
なみえの朝だ  
創成のとき



なみえの朝だ 創成のとき

## 3月定例会

### 定例会

議案要旨…………… P 2  
議案審議…………… P 3～P 5  
採決状況…………… P 6  
臨時会等…………… P 7

一般質問…………… P 8～P 11  
委員会のうごき…………… P 12～P 14  
議会活動報告等…………… P 15  
委員会活動報告…………… P 16～P 17  
町民の声…………… P 18

# 過去最大規模の 平成31年度当初予算可決

一般会計 395億7100万円  
特別会計 78億3954万9千円

## 要旨

3月定例会は、3月5日から15日までの11日間を会期として開催しました。

町長からは条例の制定・改正・廃止、契約の締結・変更、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算、人事案件など42件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、6ページに掲載のとおりです。

### 【主な議案等の内容】

- 平成31年度当初予算は、一般会計の総額が395億7100万円で、平成30年度当初予算に比較して66億2600万円（20.1%）の増となっており、9つの特別会計と合わせた総額では474億1054万9千円となっています。  
※詳細については、広報なみえ4月号「平成31年度予算のあらまし」に掲載されていますので、これをご参照ください。
- 条例制定のうち、**東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例の制定**については、東日本大震災及び原子力災害の被災者に対し、引き続き町税等の減免を行うことを目的とした条例です。なお、平成31年度は、町民税が合計所得金額400万円以下は全額減免、固定資産税は25%分が通常課税となります。
- 条例改正のうち、**浪江町営住宅等条例の一部改正**については、町営住宅の共同部分やエレベーターなどの入居者の共通の利益を図る設備の維持管理費用について、共益費として家賃とともに町が徴収できるよう条例改正をするものです。
- 条例廃止のうち、**ふれあいセンターなみえ条例の廃止**については、ふれあいセンターなみえが解体されることに伴い条例が廃止されるものです。
- 補正予算は、一般会計ほか6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算で、このうち**一般会計補正予算**については、歳入歳出それぞれ33億2458万5千円を減額するものです。歳入の主なものは、事業の進捗状況による繰入金29億9421万5千円などの減額です。歳出の主なものは、交流・情報発信拠点施設用地の確定、南産業団地整備事業の翌年度へ繰り越し分などによる商工費15億5570万1千円の減額、事業の進捗状況に伴う道路新設改良費の減額などによる土木費13億9552万5千円の減額です。

## 条例制定

議案第11号 東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例の制定について

### 《反対討論》(紺野(則))

固定資産については、原発事故により資産価値が低下している現状を理解した上での課税なのか、甚だ疑問であり、町民不在の一方的なこの条例を認めることは到底できないことを申し上げて、反対討論といたします。(賛成多数で可決)

## 条例改正

議案第18号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

### 質問(馬場)

条例中にある災害援護資金の貸し付けは、東

日本大震災による被害は要件に該当するのですか。

### 介護福祉課長

要件は5つあり、世帯主の1か月以上の負傷、家財の3分の1以上の損害、住居の半壊、住居の全壊、住居の全体が滅失または流失となっております。

(賛成多数で可決)

議案第20号 浪江町営住宅等条例の一部改正について

### 質問(松田)

共益費として維持管理費用をどこまで見るのですか。

### 住宅水道課長

幾世橋集合住宅の踊り場、階段、エレベーター等の電気代が対象になります。(賛成多数で可決)

議案第22号 浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

### 質問(山崎)

町営クラブハウス会議室(大堀)、町営高瀬クラブハウス会議室の現状と今後の利用方針についてお伺

いたします。

### 教育次長

総合的に判断して、両クラブハウスとも今すぐ使用可能な状況にはないと考えております。今後の帰還人口の推移などを見ながら利用の可能性を検討したいと考えております。

(賛成多数で可決)

## 契約の締結

議案第28号 工事請負契約の締結について(木材製品生産拠点建築工事)

### 《反対討論》(馬場)

今後、発生する事業費については財源不足が生じかねない極めて先行き不透明な案件であり、性急な議案上程であることを強調して、反対の討論といたします。

(賛成多数で可決)

## 補正予算

議案第32号 平成30年度浪江町一般会計補正予算(第6号)

### 質問(馬場)

①移住定住相談窓口業務委託料の減 ②緊急通報システム事業の利用実績 ③ごみ集積庫維持管理業務委託料の減、それぞれの理由についてお尋ねします。

### 企画財政課長

①移住を希望される方の問い合わせ窓口として、まちづくり会社なみえに委託した事業の実績による減額です。

### 介護福祉課長

②設置件数が、町内で23件、町外で32件、合計で55件となっております。現在のところ、緊急通報はありませんが、週1回程度のお元氣コールを実施しております。

### 住民課長

③今年度は修繕も予定していましたが、31年度当初予算に計上したことによる差額および入札による差額に伴う

減額です。

### 質問(山崎)

地区集会施設修築等事業費補助金は、以前から使い勝手の悪さを指摘しており、他の制度の検討も必要ではないですか。

### 総務課長

現在、集会所の整備のあり方についても様々な方向で検討しており、行政区長の意見などもお聴きしながら検討していきたいと考えております。(賛成多数で可決)

議案第37号 平成30年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

### 質問(馬場)

①歳入の支払基金交付金の介護給付費交付金の減 ②歳出の介護予防サービス給付費の減、それぞれの理由についてお尋ねします。

### 介護福祉課長

①当初予算では総給付費の27%で計上しております。今回実績により減額しております。②今年度より始まった総合事業に移行する部分について減額したものです。

(賛成多数で可決)

# 当初予算

議案第40号 平成31年度浪江

## 町一般会計予算

**質問(松田)** ①移住支援事業の内容は ②町道維持管理事業での補修・除草内容は ③集

落獣害対策用柵借上事業の効果についてお伺いします。

**企画財政課長** ①東京23区にお住まいの方あるいは通勤して

いた方が当町へ転入し、県が指定する県内の事業所・企業に就業した場合、1世帯最大100万円を補助するものでございます。

**まちづくり整備課長** ②町道の草刈りを年2回行う予定となっております。

また、歩道等の段差につきましては、この事業費の中で補修をしていきたいと考えております。

**住宅水道課長** ③事業としては大変有効と感じております。

**農林水産課長** 将来的に法人税、法人町民税を納めていただくという点も考慮し、土地に対する補助というものを考えております。

また、現時点では町外からの法人のみ想定しておりましたが、町内で新たに組織された場合については、今後よく検討したいと思えます。

**質問(山崎)** 仮設トイレ借上設置事業について、解除した区域については仮設トイレを設置しない考えなのかお伺いします。

**住民課長** 避難指示を解除されたエリアの仮設トイレにつきましては、設置当初と比べて使用の実績などが減少しており、年々、仮設トイレの設置基数を減少させており、平成30年度で全てを撤去するというつもりです。

**質問(山崎)** トイレの設置について、集会所あるいは消防屯所などに外から使える常設の公衆トイレを設置する考えはありますか。

**町長** まさにそのとおりだと思います。

**企画財政課長** ①歳出予算におきます消費税増税分の影響額は、おおよそ4000万から5000万円を見込んでおります。

**生活支援課長** ②仮設住宅維持管理委託料ですが、前年度仮設住宅が15団地ほどございましたが、今年度は集約化が進み、5団地になりました。それらに対する委託料で、仮設の敷地の除草、除雪などの経費として、約600万円計上しております。

**教育次長** ③当初予算に基本実施設計となっておりますので、詳細はこれからとなりますが、例えば、財政負担のないような管理運営体制にすべきであるなどの提言をいただいておりますので、そういったところを参考に検討していきたいと考えております。

**質問(高野)** 震災遺構について、維持管理経費として町はどの程度なら負担を容認するかお伺いします。

**教育長** 町で何がしかの負担はあるものと考えております。ただ、慎重な対応が必要だとい

う提言をいただいておりますので、課題として解決するよう努めていきたいと考えております。

**質問(佐藤)**

①仮設住宅に係る臨時職員賃金減額の理由は②臨時職員の応募が少ないと聞きますが、その対策について、お伺いします。

**生活支援課長**

①仮設住宅が集約されており、業務的には減少傾向にありますので、人数を減らしても業務に当たっていいものと思っております。

**総務課長**

②例えば退職した職員を再任用職員として雇用するなどして工夫していきます。

**《反対討論》(紺野(則))**

この予算は、住民感情を逆なでするような議案第11号に裏打ちされた予算であるため、反対するものでございます。

**《賛成討論》(平本)**

当初予算には、町内住民の支援策はもとより、町外、県外に避難されている方についても、浪江町民と変わらない支援を受けられるようになっております。様々な継続事業の予算も含まれ

ており、ここで復旧復興を止めるわけにはいきません。

よって、平成31年度当初予算について賛成討論といたします。

**《反対討論》(馬場)**

1点目として、住民税や固定資産税を課税するのであれば、町民の声を聞いてから判断すべきであります。2点目として、

仮設住宅退去の強硬な働きかけがなされており、もつと町民に寄り添った行政運営をすべきであります。3点目として、消費税10%増税は復興再生に冷水を浴びせるものであるということに厳しく指摘をして、平成31年度当初予算の反対の討論といたします。

**《賛成討論》(渡邊)**

これまでの8年間でハード面においては大体の完成が見えてきました。当初予算の主要事業の中にも相当数、ソフト面の予算も入っており、いよいよ浪江町が本格的に住みやすい、そして戻りやすい環境になるための予算が綿密に組まれているというところで、賛成の討論としたいと思います。

(賛成多数で可決)

**議案第42号 平成31年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算**

**質問(馬場)**

①国・県支出金が減額となった理由は②報道によれば本算定結果で前年度より税額が下がっていますが理由についてお伺いします。

**健康保険課長**

①主に被保険者数が減少しており、平成30年度と比較すると、330名の減率にしますと4・8%の減となっております。②浪江町で行っている各種事業の成果によるものと考えております。

**議案第47号 平成31年度浪江町介護保険事業特別会計予算**

**質問(馬場)**

①国庫支出金が増額となった理由は②保険給付費が増額となった理由についてお伺いします。

**介護福祉課長**

①介護保険料の災害臨時特例分の増が理由となっております。②各地域にある施設の入所が事前に把握できないため、余裕を持った予算措

置をしたことが理由です。(賛成多数で可決)

**議案第49号 平成31年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算**

**《反対討論》(馬場)**

長生きして頑張っている人たちに対して、消費税も増税になってきたものを廃止して7割軽減になるといいうことは、重大な問題だということを指摘して、反対の討論といたします。(賛成多数で可決)

**議案第51号 売買契約の締結について(木材製品生産拠点生産機械設備購入)**

今回購入する設備ではCLTは製造できず、CLT製造のためには今後購入しなければならぬ機械があるとのことですが、これでは運営事業者の撤退もありえるのではないですか。

**質問(馬場)**

CLTについて

**本間副町長**

CLTについてはこれからの技術として重要で

あるので、国にはCLT製造に向かっていくよう支援をしてくださいと申し上げ、今回の予算はあくまでも高品質の大規模な集材材をつくるということで予算化したものであります。そういう点に立って、将来はCLTに向かっています。まずは集材材をつくるという事業を我々が示して、その上で事業者からの応募がありましたので、撤退することなくやっていただけるものと確信しているところでございます。

**《反対討論》(馬場)**

最後になって事業者が撤退した、あるいは町が5億から6億円以上の持ち出しになる可能性も否定できません。したがって、十分に県や国、業者とも協議をして、本来のゴールが見えてきた時点でこの事業は推進すべきであると強く指摘をして、反対の立場を明らかにしたいと思います。(賛成多数で可決)

## 3月定例会の採決状況 (3月14日、15日採決)

議案番号	件名	議決結果
議案第11号	東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第12号	浪江町広域的減容化施設事業に伴う地域振興基金条例の制定について	原案可決
議案第13号	浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について	原案可決
議案第14号	浪江町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第15号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	浪江町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第20号	浪江町営住宅等条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	浪江町電気給電条例の一部改正について	原案可決
議案第22号	浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第23号	ふれあいセンターなみえ条例の廃止について	原案可決
議案第24号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
議案第25号	工事請負契約の締結について (町道小熊田宮田線道路改築工事)	原案可決
議案第26号	工事請負契約の締結について (北産業団地アクセス道路整備工事)	原案可決
議案第27号	工事請負契約の締結について (浪江町交流・情報発信拠点施設敷地造成工事)	原案可決
議案第28号	工事請負契約の締結について (木材製品生産拠点建築工事)	原案可決
議案第29号	工事請負契約の変更について (川添ため池環境保全整備工事)	原案可決
議案第30号	工事請負契約の変更について (戸戸漁港水産業共同利用施設整備工事(上架施設))	原案可決
議案第31号	委託に関する変更協定の締結について	原案可決
議案第32号	平成30年度浪江町一般会計補正予算 (第6号)	原案可決
議案第33号	平成30年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第34号	平成30年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第35号	平成30年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第36号	平成30年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第37号	平成30年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第38号	平成30年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第39号	平成30年度浪江町水道事業会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第40号	平成31年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第41号	平成31年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成31年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成31年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	平成31年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第45号	平成31年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第46号	平成31年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第47号	平成31年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第48号	平成31年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第49号	平成31年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第50号	平成31年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
議案第51号	売買契約の締結について (木材製品生産拠点生産機械設備購入)	原案可決
同意第1号	副町長の選任について	同意
陳情第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	採択
発議第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定

## 3月定例会で同意した人事案件

### ○副町長の選任について

3月末で退任される本間茂行副町長の後任として、小林弘典氏（福島県職員）を選任することに全会一致で同意しました。

## 3月定例会で可決した意見書

○臓器移植の環境整備を求める意見書は、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、臓器移植の環境を整備することを求める意見書です。

## 3月定例会陳情審査結果（3月15日採決）

受理番号	件名	請願者住所及び氏名	審査結果
1	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	兵庫県伊丹市北伊丹1-75 移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美	採 択

## 第1回臨時会

2月4日(月)、平成31年第1回臨時会が招集され、町長から提出された10件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

### 採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	工事請負契約の締結について (浪江町交流・情報発信拠点施設建設工事)	原案可決
議案第2号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(外構))	原案可決
議案第3号	工事請負契約の締結について (橋梁災害復旧工事(満開橋))	原案可決
議案第4号	工事請負契約の変更について (本庁舎改修工事(第1期))	原案可決
議案第5号	工事請負契約の変更について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(建築))	原案可決
議案第6号	工事請負契約の変更について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(機械設備))	原案可決
議案第7号	工事請負契約の変更について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(電気設備))	原案可決
議案第8号	工事請負契約の変更について (南棚塩地区災害復旧その1工事)	原案可決
議案第9号	工事請負契約の変更について (南棚塩地区災害復旧その2工事)	原案可決
議案第10号	平成30年度浪江町一般会計補正予算 (第5号)	原案可決

## 3 議員が質問

### ■渡邊泰彦

- (1) 浪江町交流・情報発信拠点施設について
- (2) 町税について
- (3) 町内の防犯対策について

### ■馬場 績

- (1) 避難・帰還・再興の現状について
- (2) 帰還困難区域の整備加速について
- (3) 医療・診療体制の強化と「浪江町健康づくり総合計画」について
- (4) 防災・減災対策について
- (5) 福島原発事故の検証と原発裁判について
- (6) 消費税増税と町民の影響について

### ■石井悠子

- (1) 精神的損害賠償について
- (2) 固定資産税について
- (3) 被災者生活再建支援金制度について
- (4) 廃棄物について

# 一般質問

# 町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。  
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を  
合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



## ● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q

浪江町交流・情報発信拠点施設のソフト面の整備計画はどこまで進んでいるか

A

ハード面が進みましたのでソフト面の計画を具現化します

**質問** 浪江町交流・情報発信拠点施設整備計画に、平成27年8月から平成29年3月にかけて、合計10回実施された検討委員会・設立準備会の報告書と基本計画は、どの程度反映されていますか。

**産業振興課長** 検討委員会報告書の基本方針である、交流・発信・成長、また整備位置について、検討委員会の案を取り入れています。設立準備会の基本計画の、飲食・物販、また町民交流・伝統工芸などのゾーンングを取り入れていきます。

**住民税・固定資産税について**

**質問** 平成31年度の住民税・固定資産税・国民健康保険税の課税方針が決まりました。双葉郡8か町村において様々な課税状況となっており、他の町村と比較して浪江町は、条例による減免が多く、通常課税が少ないのですが、町の減免の方針をお尋ねします。

**住民課長** 町の財源との調整は必要ですが、できるだけ町民

の負担を少なくすることが町の方針です。住民税は所得400万円以下が全額減免、固定資産税は50%は国の法令減免で、残りの25%は町の条例減免で、25%は通常課税になります。国民健康保険税は所得600万円以下が全額減免になります。次年度に関しては、町の財政状況を考えながら、早めの判断をしたいと考えています。

**町内の防犯灯の整備について**

**質問** 町の中心市街地の防犯灯の設置はかなり充実していますが、権現堂地区以外で帰町した町民の周辺の防犯灯の整備が遅れています。町で帰還町民の安心安全のための調査をして、なるべく住宅の近くに、1基だ

けでも防犯灯を設置すべきだと思います。町の対応をお尋ねします。

**まちづくり整備課長** 防犯灯は、これまで区長等の要望により設置してまいりました。今後の区長等からの要望があれば、現地を調査し設置を検討していきます。



防犯灯整備が必要な加倉地区



防犯灯整備が必要な西台地区

## ● 馬場 績 議員 ●



**Q** 95%の町民が戻れない  
いま、固定資産税・住民税課税はやるべきでない

**A** 行政は課税が原則です

**質問** 住民税課税はこれま

で年所得500万円以下は全額減免でした。今年度からは400万円以下に引き下げ課税対象を広げ、固定資産税は4分の1課税をするという方針です。憲法に言う納税の義務以前に加害者の責任が問われるべきであり、減免は継続すべきです。なぜ課税復活するのですか。町民の声を聴くべきではないですか。

**本間副町長** 課税が原則です。

しかし、町民の現状を考慮し、減免幅は縮小しますが減免は続けるということです。今後は議会や、町民の総会などを通じて意見をお聴きする考えです。

**質問** 58歳の方から意見を

頂きました。「子供のこともある、孫のこともある。帰りたくても帰れない。課税するならば普通の生活ができるようになってからが当然ではないか」、「原発事故が原因なのだから、国に（負担を）求めていくべきだ」というお話でした。現状で町民は税金を払うという意欲と負担能力があると思いますか。

**佐藤副町長** 町民の負担能力

については個々に違いがありま

すが、ご理解願います。

**家賃支援事業打ち切りで15億円超の町民負担が発生するのは？**

**質問** 県は借上げ住宅な

どの家賃支援事業は「2020年3月」で打ち切るとい方針です。方針の撤回を県に求めたか、伺います。

**本間副町長** 延長を要望した

結果1年間延長されたもので、それ以降について求めるつもりはありません。

**質問** 1月現在、借り上げ

住宅と復興住宅の家賃支援対象が3022件。打ち切りによる新たな町民負担は15億円強になるのではないですか。

**生活支援課長** 現在家賃支援

事業の対象となりうる件数は30年4月時点で3985件。単純に支援（賠償）上限6万円で試算すれば、28億6920万円になります。



変わり果てた農地と広大な除染仮置場。しかし課税は復活

**帰還困難区域の保全管理について国と協議されたか**

**質問** 「保全管理の責任は国にある」と答弁されました。国

と協議されたか、伺います。

**企画財政課長**

荒廃家屋の解体や、繁茂した草木の伐採など環境大臣に要望しています。引き続き国と協議します。

## ● 石井 悠子 議員 ●



**Q** 東電に避難指示解除区域の精神的賠償追加を求める考えがあるか

**A** ADR申し立ての促進を図っていきます

**質問** 帰還困難区域以外の区域の町民は、平成30年3月までの7年1か月で精神的賠償について終了となっています。同じ浪江町内で3つの区域編成、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域と空間線量で区域分けし、町民が自ら選んだ区域ではないですが、解除された区域からすると、解除されたからといって、精神的苦痛がなくなつたわけではなく、逆に精神的苦痛が増したとの声が上がっています。原賠審では、避難指示解除後も個別の事情も踏まえ、柔軟に判断することとですので、町では、東電に追加賠償を求めるお考えがあるか伺います。

**総務課長** 町では、東京電力に対して区域にかかわらず避難が継続していることに対する適正な賠償を行うよう繰り返し求めてまいりましたが、現実的には中間指針を盾に応じない状況にございます。他方、原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介手続、個人によるADR申し立てにおいては、要介護状態であつた方や家族が別離した方などについて、精神的損害の慰謝料が増額されている事例が多数ございます。個人によるADR申し立て

では、被災者救済の一つに成り得ると捉えており、今後も説明会等を通じてADR申し立ての促進を図っていきます。

**避難指示解除区域に線量の高いものを仮置きすることとは**

**質問** 町内の帰還困難区域で発生した線量の高いアスファルトがらを避難指示解除区域の南棚塩地区、町民が帰還して生活している1〜2キロのところ仮置きをするのは、町として正しい判断なのか伺います。

**まちづくり整備課長** 帰還困難区域の町道復旧工事で発生しましたアスファルトがらについては、現場保管することにより復旧・復興の妨げになり得る可能性があります。そのため、環境省と協議の上、南棚塩仮置場へ搬入すると判断いたしました。また、仮置場への搬入については、南棚塩行政区とも協議をし、了承をいただいております。

**質問** 帰還を促している町が、避難指示解除区域に仮置場を整備するのかわかりますか。

**まちづくり整備課長** 復興再生拠点区域内から発生した家屋解体廃棄物及び片付けごみ等を処理、保管するために環境省で整備した仮置場となっておりますので、アスファルトがらもそこを利用することといたしました。

**質問** 人体への影響は無い

のか伺います。

**まちづくり整備課長** 指定廃棄物の保管については、環境省が定めた廃棄物関係ガイドラインに基づき、保管容器への収納及びシート養生等により放射性物質の飛散、流出防止を図るとともに、保管場境界における線量調査を行い万全の体制で管理することとなっております。



帰還困難区域から搬出された廃棄物仮置場（南棚塩地区）

# 委員会 のうごき

## ●総務常任委員会からの報告●

総務常任委員会は、総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長／山本幸一郎 副委員長／紺野則夫 委員／大浦泰夫、渡邊泰彦、紺野榮重

### ■生活支援課■ ふるさと移転補助事業

**問** 浪江町ふるさと住宅移転補助事業の実績は。

**答** 平成29年度は189件、平成30年度は190件でした。平成31年度は予算ベースで244件を見込んでおります。

### ■総務課■ 町内防犯体制強化

**問** 防犯カメラなど、町内防犯体制強化事業にかなりの予算を組んでいるがその成果は。

**答** 防犯カメラは、現在109台稼働しています。不審者の発見の事例もありますが、主に抑止効果が高いと考えております。

### ■総務課■ 消防屯所整備計画

**問** 整備計画はどのようになっているのか。

**答** 旧町村単位に基幹となる消防屯所を整備し、消防団活動がない時は、地域の集会所として利用していただくことを予定しております。

### ■総務課■ 防災行政無線

**問** 各家庭に貸し出している戸別受信機を、事業再開している企業にも貸出できないか。

**答** 現在、貸し出しはしていませんが、今後、検討していきます。



防災行政無線戸別受信機

### ■住民課■ 住民税

**問** 平成31年度の住民税課税減免は。

**答** 平成30年度は所得500万円以下が全額減免でしたが、平成31年度は所得400万円以下が全額減免となります。

### ■住民課■ 固定資産税

**問** 平成31年度の固定資産税課税減免は。

**答** 平成30年度は国と町の減免を合わせて全額減免でしたが、平成31年度は国と町とで3/4を減免し、残りの1/4が通常課税となります。

### ■住民課■ ゴミ集積庫

**問** ゴミ集積庫及びリサイクルハウスの状況は。

**答** ゴミ集積庫は行政区長と相談しながら、集約する方向で考えております。リサイクルハウスは、現在、20か所設置しております。

## ●産業・建設常任委員会からの報告●

産業・建設常任委員会は、産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

委員長／平本佳司 副委員長／高野 武 委員／山崎博文、佐々木恵寿、馬場 績

### ■産業振興課■ プレミアム付商品券

**問** 今年度の発行予定は。

**答** これまでは町内居住者を対象としていましたが、今年度からは町内で働く方も対象として発行を予定しています。

### ■住宅水道課■ 被災者生活再建支援金

**問** 申請してから支給までどの程度かかるのか。

**答** おおむね2～3か月かかりますが、書類不備などによりもっとかかる場合もあります。

### ■まちづくり整備課■ 防災集団移転事業

**問** 移転元買取事業は、本年度で終了か。

**答** 平成31年12月まで延長する予定です。

### ■まちづくり整備課■ 小熊田宮田線

**問** 町道小熊田宮田線と国道6号との接続地点がカーブであるため見通しが悪いのではないのか。

**答** 信号機設置の要望をしていますが、現時点では、交通安全委員会の審査において交通量が少ないために取り付けの予定はありません。



見通しの悪い接続箇所

### ■まちづくり整備課■ 請戸住宅団地

**問** 敷地内に軟弱地盤があるとのことだが、住宅建設に支障はないのか。

**答** 軟弱地盤上に住宅を建設することはございません。

### ■農林水産課■ 水産加工団地

**問** 進出企業について、1社は決定しているが、残りの区画への進出企業はあるのか。

**答** 現在、2社から相談を受けている状況です。

### ■農林水産課■ ため池環境保全

**問** ため池の除染工事で、水を抜く前の水質検査はしているのか。

**答** 検査をして検出限界値未満（不検出）を確認してから水を抜いています。

## ● 文教・厚生常任委員会からの報告 ●

文教・厚生常任委員会は、教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長／佐藤文子 副委員長／石井悠子  
委員／半谷正夫、佐々木勇治、松田孝司、泉田重章

### ■ 教育委員会 ■ なみえin 福島ライブラリーきぼう (仮設浪江町図書館)

**問** 今後の継続についての考えは。

**答** 町民の利用が減少しており、状況をみながら検討していきます。

### ■ 教育委員会 ■ 教育関連施設

**問** ふれあいセンターなみえを解体しますが、同じ敷地内にあるコスモス保育園はどうするのか。

**答** 公民館と図書館の機能を有した施設として再利用する予定です。

### ■ 介護福祉課 ■ 介護関連施設

**問** 介護福祉関連施設の整備計画があるが、どのようなものか。

**答** ふれあいセンターなみえの跡地に、1階に事務所とデイサービス、2階に会議室・防災備蓄倉庫を建設する予定です。

### ■ 健康保険課 ■ 健康づくり

**問** 町民の健康増進対策は。

**答** 健康づくり総合計画に基づき、県内各地でダンベル体操を中心とした健康教室を開催しています。そのほか、健康診断結果をもとに、県と協力しながら特定保健指導を行っています。



ダンベル体操

### ■ 健康保険課 ■ 後期高齢者の割合

**問** 町内居住の後期高齢者の割合は。

**答** 2割程度となっております。75歳以上は避難先のかかりつけの病院への通院や介護サービスを受けているため帰還率は低くなっています。

### ■ なみえ診療所 ■ 婦人科診療

**問** 婦人科診療についての考えは。

**答** 4月より月1回、震災前に幾世橋地区で開業していた、今村真哉先生に診療していただけることになっております。

### ■ 仮設津島診療所 ■ 検査受診

**問** 甲状腺、内部被ばく検査などの受診状況は。

**答** いつでも検査できる体制をとっておりますが、年々受診者が減少しております。今後とも広報紙をなどで啓発を図っていきます。

# 議会活動の経過報告 1月16日～4月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

## 1月

- 23日
  - ・町長と合同要望活動 (復興庁ほか)
  - ・議会運営委員会視察研修 (~24日 神奈川県寒川町)
- 28日
  - ・産業建設常任委員会行政視察研修 (~30日 山口県庁、山口県周南市)
- 29日
  - ・議会運営委員会

## 2月

- 4日
  - ・第1回臨時会
- 12日
  - ・全員協議会
- 13日
  - ・双葉地方広域市町村圏組合議会
  - ・保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 14日
  - ・双葉地方広域市町村圏組合議会
  - ・消防厚生常任委員会 (富岡町)
  - ・岩手県金ヶ崎町議会行政視察対応
- 15日
  - ・双葉地方広域市町村圏組合議会
  - ・総務常任委員会 (富岡町)
- 20日
  - ・福島県町村議会議長会定期総会 (福島市)
- 22日
  - ・高速自動車道整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会要望活動 (国土交通省ほか)

- 25日
  - ・双葉地方町村議会議長会議員研修会 (浪江町)
- 26日
  - ・議会運営委員会
- 27日
  - ・双葉地方広域市町村圏組合議会
  - ・議会運営委員会 (富岡町)
  - ・双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)
  - ・双葉地方復旧・復興事業等警察連絡協議会総会 (富岡町)
- 28日
  - ・双葉地方町村議会議長会 (富岡町)

## 3月

- 5日
  - ・3月定例会 (~15日) ※1
- 28日
  - ・議会報編集特別委員会

## 4月

- 5日
  - ・議会報編集特別委員会
- 10日
  - ・議会報編集特別委員会
- 11日
  - ・帰還困難区域を抱える町村協議会要望活動 (復興庁ほか)
  - ・双葉地方町村議会議長会議 (福島市)
- 12日
  - ・議会運営委員会
  - ・議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ (浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。



佐藤文子議員および佐々木恵寿議員については、在職期間が15年に達し、全国町村議会議長会の表彰を受けられましたので、3月定例会において議長から表彰状の伝達を行いました。

## 佐藤文子議員 佐々木恵寿議員に 全国町村議会議長会表彰

## みなさまの声をお聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください (議会事務局まで)。  
なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

# 委員会活動報告

## ●総務常任委員会視察研修報告●

### 視察者

委員長 山本幸一郎  
副委員長 紺野 則夫  
委員 大浦 泰夫 渡邊 泰彦  
紺野 榮重

### 視察日

平成30年10月29日(月)～31日(水)

### 目的

東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故により全町避難した経験や教訓を生かし、災害に強く被災した自治体を支援できるような町を目指すため。

また、一部避難指示が解除となり、町内に帰還する町民をサポートするためのコミュニティ作りを学ぶことを目的とする。

### 視察先及び視察内容

#### 【富山県舟橋村】

#### 《移住定住促進とコミュニティ形成について》

##### ●総括

舟橋村は日本で一番面積の小さい、人口1400人ほどの村であったが、村外から1600人移り住み合計3000人となった。新旧のコミュニティ形成を工夫し、子育て支援センターの有効活用などにも力を入れ、公園の民営や公共工事にプロポーザル方式を導入するなど先進的な事業にも取り組んでいる。

特に興味深かったことは、地域の子育て環境は行政だけで整備するものではなく、地域や保護者たちが連携し「子育て共助」することが大切であるという考え方でした。舟橋村の移住、定住促進

とコミュニティ形成は大変勉強となりました。そして地域の子育て環境は行政だけではなく、いかに町民の力が引き出せるかが今後の浪江町の課題となってくると感じた。



#### 【新潟県小千谷市】

#### 《「中越地震ネットワークおぢや」の取り組みと防災対策について》

##### ●総括

中越地震で蓄積された経験や教訓を関係者同士で共有し、次の災害では経験者としてアドバイスする、あるいはノウハウを提供する人的つながりの拠点として「ネットワークおぢや」が組織されたことにより、災害があった場合、初期の災害対応に大変役立ち、自治体間で専門家の応援体制ができることは復興に大きく寄与すると感じた。

また、市内には「震災ミュージアム」という中越地震の災害状況を体験できる施設であり、震災を後世に伝えていくために非常に有意義な施設で

あると感じた。浪江町、双葉町にできる復興祈念公園、アーカイブ施設を造るに際しても、非常に参考になる施設であると感じた。





## ● 議会運営委員会視察研修報告 ●

### 視察者

委員長 泉田 重章  
委員 渡邊 泰彦 平本 佳司  
山本幸一郎 佐藤 文子

### 視察日

平成31年1月23日(水)～24日(木)

### 視察先及び視察内容

#### 【神奈川県寒川町】

#### 《タブレット端末導入の経緯と運用状況について》

### 視察研修概要

#### (1) タブレット端末導入の経緯

- 議会関係資料として年間約10万枚の紙を使用していた。
- 資料作成および差し替え作業等に多くの時間を費やしていた。
- 資料の保管場所や廃棄処理コストが増大していた。

これらの理由からタブレット端末の導入が検討されるようになった。

また、タブレット端末を選定した理由としては、ノート型パソコンと比較して操作が簡単、持ち運びが便利、バッテリーの持続が長い、操作音が小さいことなどが挙げられる。

#### (2) 導入のプロセス

- 平成26年 1月 部会を設置しタブレット導入の検討開始
- 平成26年 7月 導入業者を議会で決定
- 平成26年 9月 定例会の一般質問で試行実施
- 平成26年12月 定例会の全日程で試行実施、導入業者と契約
- 平成27年 3月 正式運用開始（紙との併用）
- 平成27年12月 完全ペーパーレス化（予算書・決算書は除く）

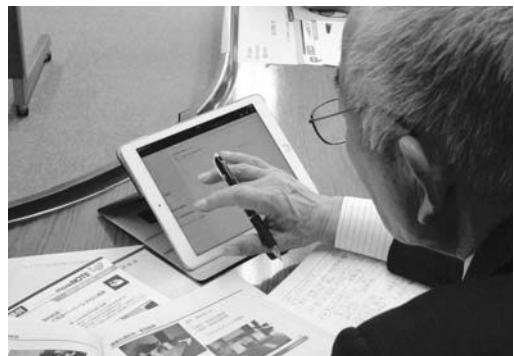


### 総括

導入のメリットとしては、寒川町議会全体で年間約92万円ものコストがかかっていた資料作成費を削減でき、議会資料の検索が容易になるなどのほか、災害時に避難所と災害対策本部を結ぶ通信手段としての活用も期待できる。特に資料作成にかかる人件費の部分が削減できることが大きいとのことでした。

視察前は費用対効果の面などで疑問があったが、視察を通して最終的には行政経費の削減と資料のデータ化による効率的な議会運営が図られていることが実感でき、議会改革におけるタブレット端末導入の意義は非常に大きいと感じた。

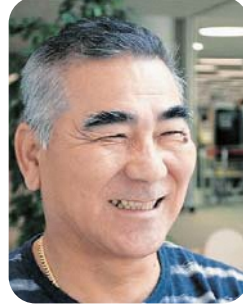
最後に、導入にあたっては寒川町議会のように、専門の委員会や部会を設置するなどして導入まで議員自らが関与し、さらに導入後も議員自らによるタブレット端末の有効活用を継続的に図っていく体制づくりが必要であると考えている。



# 町民の声



## 町の復興、発展の 役に立ちたい



木幡 四郎さん  
(権現堂)

県外で生活していても、いつもふるさと浪江を想い活動しています。

8年前の3月11日、私は、いこいの村なみえで勤務していました。その日は、大きな地震と津波で家に帰れない方々が続々と、いこいの村に避難され、その頃、原発のことは頭になく、避難している方におにぎりを作り提供し、布団をひき寝床を提供するなどして、その日の夜は過ぎました。

翌朝、いこいの村に警察が来て、「ここから出てください。避難してください。」という指示を受け、原発の状況など何もわ

からないまま、津島の避難所に向かいました。二晩津島で過ごす中で、できるだけ避難所生活の負担を和らげようと、仮設トイレを作ったり、班制度を設けたりしました。その後、東京に住む子どもたちと連絡が取れ、栃木、八王子、府中を経て町田に避難してきました。

誰も知り合いがない町田での避難生活が始まりました。そんな中、町田市の方がサロンを開いてくださったことで避難している方に出会ったり、いわきナンバーをたよりに声をかけて歩くようになりました。そして、避難している人にとって、方言で話したり、立場に関係なくつながることが生活の一步を踏み出すために必要と気づきました。同じ避難者だからこそわかるその想いや言葉を聞いて、どうかしなければならぬと思いかしなればならないと思い、「東北の絆・サロンFMI会」F福島、M宮城、I岩手、被災した東北3県から避難している人たちと結成しました。今は、それぞれが独り立ちできるようになり解散しましたが、尽きな

い課題に向き合うためにも、より広域でのつながりや助け合いが必要と感じていました。その後、県内外に散らばった仲間と再び肩を並べて校歌を歌う計画を立て、「校歌を通じて県内外にいる町民同士が絆を強くし、今後もつながりを保っていききたい」「伝統ある校歌が途絶えてしまうのでは」との危機感もあり、

伝承して行かなければいけないとの思いから「浪江町の小中学校の校歌を歌う会」を結成しました。歌を通して県内外の町民の絆を深め少しでも町の復興、発展のために役に立てようという目的からも活動し始めました。昨年は、浪江混声合唱団の团长志賀雄一さん、なみえ復興大学の原田洋二さんや音楽関係者の協力、応援をいただき十日市祭にも出演させていただきました。先月、いわきで行われた校歌祭の開催については、議員各位より賛同頂きました。今後も活動してまいりますので、皆様のご協力とご参加をお待ちしています。

## 編集後記

私達6名の編集委員は、今回の5月号の議会だよりの発行で、8回の議会だよりの発行の任務が終了いたしました。次号の8月発行の議会だよりは、ほかの議員が担当する予定です。

町民の皆様には、2年間にわたりご覧いただきありがとうございます。元号も「平成」から「令和」になり、新しい時代になります。「議会だよりの」も新しいスタイルに変革すべきと思っています。次の編集委員会に期待を込めて引継ぎしたいと思います。



■発行責任者■	議長	長 紺 野 榮 重
■議会報編集特別委員会■	委員長	長 渡 邊 泰 彦
	副委員長	副 半 谷 正 夫
	委員	員 石 井 悠 則
		員 高 野 則 博
		員 山 野 崎